令和３年度　公私連携型子育て支援施設　こどもの城
事業報告概要及び評価
報告期間：令和３年４月１日～令和４年３月３１日

公私連携保育法人	社会福祉法人　県央福祉会
指定期間	令和３年４月１日～令和１３年３月３１日
所管課	こども部　こども総務課、ほいく課

１．事業報告概要

（１）施設運営の基本方針

令和３年４月に、全国的にも例を見ない「公私連携型子育て支援施設」として、こどもの城は開所しました。運営法人の基本理念に示される「時代の変化にともなうニーズに即した保育と子育て支援をプロデュース」すること、また、大和市と運営法人が締結した「こどもの城の管理運営に係る協定書」の基本的理念に示される「施設の効用を最大限に発揮し、乳幼児の福祉を積極的に推進すること」を念頭に置き、施設を利用する全ての利用者に満足していただくこと、また保育や相談事業を通して子育て支援の一端を担うことを基本方針として運営しました。

（２）事業の実施状況

①共通事項

１）情報提供に関する取組み

施設の事業計画書、保育所の重要事項説明や保育計画等を利用者が閲覧できる玄関に設置するとともに、こどもーる大和にて、一時預かり事業のしおりを受け取れるようにして、利用を希望する方が気軽に情報を得られるようにしました。

２）利用者の誘致・拡大に関する取組み

年度当初においては、運営法人の事業所や、近隣の店舗等に一時預かり事業やこどもーる大和のチラシを掲示、配布をする等、市民の認知度を高め、こどもの城に足を運んでもらえるように取り組みました。

３）利用者からの要望・苦情への対応

利用者からの要望・苦情については施設内だけでなく、苦情解決責任者や第三者委員、また運営法人の窓口や大和市ほいく課を通し受け付けました。また、投書箱の設置や利用者ア

ンケート、通園児との個別面談などを通し要望等を伺い、改善に生かすようにしました。

【いただいた要望・苦情とその対応】

	要望・苦情の内容	対応
4月、9月	こどもーる大和テラス部分のトップライトに反射した光がマンションを照らし眩しい。	市への問い合わせを受け、晴天時にはこどもーる職員がトップライトにカバーをつけて対応する。後日、申出者から施設に感謝の言葉が伝えられる。
4/27	開所前(3月)に一時預かりの登録を問い合わせ、「後日」連絡すると言われたが、それ以降連絡をもらえず、対応に不満を感じた。	市への問い合わせを受け、利用者へ連絡し謝罪する。後日一時預かり登録を行い、その後利用される。
5/18	一時預かり登録時の書類管理について、および園児受け入れ時の保育者の応対（持ち物についての説明や子どもへの注意のしかた）についての不満。	法人へのメールを受け、園長より保護者に電話し詳細を伺い謝罪する。持ち物や園児受け入れの流れを改めて説明し、その後も一時預かりを利用していただいた。
7/30	一部の職員が意図的に本児の望まない呼び方をしているのではないか、子が心を痛めているので今後は、担任のみのお迎え対応にしてもらえないか。	保護者から状況を伺い、全職員にヒアリングを行ったが、発言者は確認できなかった。結果も踏まえ、当施設では人権について誠実に対応し、また今後も研修等で意識向上は図っていく旨伝える。担任のみの応対は職員配置上難しいことはご理解いただく。
9/17	保育所の運動会があることを理由に、一時預かりを断られた。	市への問い合わせを受け、一連の対応を謝罪し、一時預かりの受け入れを行い、利用される。また、保育所の行事により一時預かりの受入れが制限されるものではないため、一時預かり事業の趣旨と責務について後日職員会議にて再確認を行う。

４）セルフモニタリングの結果

施設における自己点検、および令和４年２月に利用者アンケートを実施し、施設の課題を客観的に出すことで、改善に繋げていきました。なお、利用者アンケート等については公表をしています。

【主な課題と改善策】

課題	改善策
こどもの城の役割や責務についての、職員の意識の向上について。	職員会議や研修等の席で協定書を読み合わせし、理解を深めていく。
コロナ禍で行事やイベント（自主事業）が中止、縮小となってしまった。	感染状況等を踏まえ、利用者が（特に親子で）楽しめる行事等の企画を練っていく。
（保育所）どのような症状がでたら休ませるべきか具体的に示されていない。	重要事項説明（入園のしおり）にて、受け入れの基準を具体的に示す。
職員の名前が利用者にわかりやすく示されていない。	年度初めに全職員の名前を周知し、名札を着け、利用者が認識できるようにする。また、どの職員も利用者に積極的に挨拶や声掛けを行い、親しみを感じてもらえるようにする。

５）第三者評価機関による評価の受審状況

令和３年度は受審していません。

６）法定の指導監査等の実施状況

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和３年度の指導監査は延期となっています。

②各事業の実施状況

１）保育所ななつぼし

ア）基本情報

開所日及び開所時間：日曜・祝日・年末年始を除く 7:00～18:00

※18:00～20:00 まで延長保育事業を実施。

- 低年齢児保育

  0～2 歳児までの低年齢児を対象とした認可保育所。

【定員構成】

	0 歳	1 歳	2 歳	合計
定員	8 人	24 人	28 人	60 人

- 一時預かり

  生後 8 週から小学校就学前までの児童を対象とした一時預かりを実施。

- 休日保育

  認可保育所等を利用する児童を日曜・祝日・年末年始に預かります。

- 育児相談

  子育ての相談を受けたり、子育て情報の提供を行います。

- 病児保育（体調不良児対応型）

  保育中に体調不良となった児童が保護者のお迎えまで安心して過ごせるよう、看護師等が対応します。

イ）サービス提供に関する取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、各行事等ついては、状況を見極め日時や条件等を調整する等、出来る限りの工夫を凝らし、以下の行事を実施しました。

・入園オリエンテーション　４月
・こどもの日のつどい　５月
・七夕　７月
・水遊び　7～8 月
・引き渡し訓練　９月
・運動会　10 月
・個別面談　10～12 月
・クリスマス会　12 月
・節分　２月
・ひな祭り　３月
・（毎月）誕生会、避難訓練・消防訓練、身体測定

ウ）事業結果

【保育所ななつぼし　在籍数】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間計
0 歳児	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	95
1 歳児	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	287
2 歳児	16	17	18	16	18	19	19	19	20	22	22	22	228
計	46	49	50	48	50	51	51	51	52	54	54	54	610

【一時預かり利用者数（延べ人数）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
0歳児	4	15	29	26	14	30	70	79	101	100	77	130	675
1歳児	4	27	36	35	15	49	71	77	76	60	35	74	559
2歳児	0	4	22	28	8	10	7	25	26	27	28	27	212
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	6	2	3	3	6	20
4歳児	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	3	4	14
5歳児	0	3	0	1	2	0	0	2	3	1	1	3	16
計	8	49	87	90	40	89	148	189	211	194	147	244	1,496

【休日保育利用者数（延べ人数）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
0歳児	3	4	3	9	7	10	4	10	16	6	6	7	85
1歳児	0	12	6	13	12	13	11	12	16	14	9	11	130
2歳児	2	7	6	10	6	18	7	10	9	7	7	6	94
3歳児	0	2	2	2	2	4	3	4	3	3	5	5	35
4歳児	2	5	5	6	6	6	6	9	9	7	5	6	72
5歳児	0	5	6	8	5	7	6	7	10	7	6	2	69
計	7	35	28	48	38	58	37	52	63	44	38	37	485

【育児相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
発育	2	2	4	2	2	1	1	1	0	0	1	0	16
生活	1	0	1	0	0	0	0	3	1	0	2	2	10
健康	0	3	1	2	1	1	3	1	3	3	1	1	20
家庭	0	0	0	2	0	1	1	1	1	0	0	0	6
しつけ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	1	1	0	0	0	8	3	0	2	3	0	0	18
計	4	6	6	6	3	11	8	6	7	6	4	3	70

【病児保育（体調不良児対応型）利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
計	7	26	39	23	3	5	14	5	30	15	18	4	195

- 保育所ななつぼしについては徐々に利用者数が増え、特に1歳児クラスについては1年を通し、ほぼ定員24名の状態で推移しました。
- 1歳児室は部屋が広く合同保育や休日保育でも使用します。また、成長発達が著しい1歳児は軽傷やヒヤリハットも多く、人的・物的環境の設定は試行錯誤が続いています。令和4年度に向け、パーテーションや棚を使った部屋の区分けや、保育者間のコミュニケーションについてより綿密に行うなど、改善を続けていきます。
- 登園のめやすや、当施設の病児保育（体調不良児対応型）の役割について、職員間に認識の違いがあり、重要事項説明の表記について曖昧な部分があったことから保護者からご意見をいただきました。年度内に職員間で認識を同一し、重要事項説明についても改訂しました。
- コロナ禍のため、計画通りの行事の実施ができず、お迎えの際も時間が限られ、新園の保護者対応は難しいものでしたが、秋～冬に送迎ステーションと合わせ、利用者と個別面談を行い、また園児の活動の様子をYouTubeで公開する等、出来る限りの取り組みを行いました。これらの活動は保護者から概ね好評で、年度末のアンケートでも、1年間の感謝の言葉を多くいただきました。
- 施設側の都合により一時預かりをお断りする事例があり、その後利用者からの申し出により是正し受け入れをしました。協定に定める「施設を利用する者に対し、公平で平等な利用の機会を確保する」理念に沿っていなかった点を改善し、以降利用者のニーズに応え受け入れを行っています。
- 保育所ななつぼしについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、8月および2月に各2日間の休園を行いました。

２）送迎ステーション

ア）基本情報

開所日及び開所時間：７：００～２０：００までの毎日

※１８：００から２０：００の利用は料金追加

- 幼稚園及び認定こども園（以下、「幼稚園等」という。）の利用時間の前後に預かり保育を行い、保育所と同等の保育時間を確保します。
- 保護者が朝、送迎ステーションに児童を預け、通園している幼稚園等のバスが到着するまで送迎ステーションにて児童を保育します。
- 日中は在園している幼稚園等で教育（保育）を受け、幼稚園等のバスで送迎ステーションに送っていただき、保護者が迎えに来るまでの間、送迎ステーションにて児童を保育します。
- ２歳児から小学校就学前までの児童で、市内の幼稚園等の送迎バスを利用している児童が対象です。

【定員構成】

	年少	年中	年長	合計
定員	20 人	20 人	20 人	60 人

【利用料金】

月曜から土曜のみの利用	月額 10,000 円	
日曜祝日も含む利用	月額 14,000 円	
延長料金	月額 4,000 円／1 時間	1 回 500 円／1 時間
給食	1 回 300 円／1 食	
おやつ	月額 2,000 円／1 食	1 回 100 円／1 食

イ）サービス提供に関する取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、自主事業や地域連携については、ななつぼしと同様に状況を見極め日時や条件等を調整する等、出来る限りの工夫を凝らし、以下の内容での自主事業を実施しました。

・トランスフィットネス（体を動かし遊ぼう）　5,6,7,8,12,3 月 ・食育（そら豆の皮むき）5 月 ・ダンス教室　7,8 月 ・空手教室　8,9,10,11 月 ・製作教室　8 月 ・プログラミング教室　8 月 ・演奏鑑賞（オカリナ）11 月 ・テニス体験レッスン　1 月

上記の自主事業について一部のイベントは、保育所ななつぼしや一時預かりの園児も参加しました。

ウ）事業報告

【在籍数、ならびに利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
3歳児	18	20	20	20	20	20	20	19	18	17	17	17	226
4歳児	9	9	9	11	13	11	11	11	12	12	13	12	133
5歳児	7	8	8	8	9	9	7	7	7	6	6	6	88
計	34	37	37	39	42	40	38	37	37	35	36	35	447
利用者数（延べ）	461	430	504	495	339	380	532	515	517	389	236	446	5,244

【提携幼稚園別】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大和	8	9	9	9	9	9	6	5	5	5	5	5
小鳩	4	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
やなぎ	12	13	13	13	14	14	14	14	14	13	13	12
桜ヶ丘	7	7	8	10	10	9	10	10	10	9	10	10
モミヤマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みどりが丘	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
あけぼの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふかみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜さがみ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	34	37	37	39	42	40	38	37	37	35	36	35

- 当初、9つの幼稚園と提携することとなっておりましたが、モミヤマ幼稚園、大和あけぼの幼稚園、ふかみ幼稚園の利用者は通年おらず、ふかみ幼稚園については年度末に提携を解消しました。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、8月に5日間、2月に2日間の休園を行いました。

３）地域子育て支援拠点事業

ア）基本情報

大和市からの委託事業として「こどもーる大和」を運営しています。子育て親子が気軽に集い、相談・情報提供・講習などのサービスを受けることができる場所を提供しています。

イ）サービス提供に関する取組

- 子育て親子の交流・集いの場の提供
  12月29日～1月3日を除く毎日　9:00～17:00（年間359日）
  ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員制・入替制で実施

・子育てに関する相談・援助の実施

電話・来所相談	12月29日～1月3日を除く毎日　9：00～17：00
専門家による相談	・発達相談　月1回　・育児相談　月２回 ・栄養相談　月２回　・発育相談　月２回 ・要配慮家庭等に対する相談援助　週２日以上

- 地域の子育て関連情報の提供
  他のこどもーる、シリウスの情報提供
  保育園で実施している「遊びの広場」等の情報提供
  市内の子育てサークルや育児講座等の情報提供

- 子育て及び子育て支援に関する講習の実施
  歯科教室（歯みがき指導）年４回
  おっぱい講座　年２回
  離乳食講座　年２回
  その他　自主企画講座　随時

- 地域の多様な世代との連携の実施
  地域育児センター　連絡調整会議への参加
  母親クラブ、国際ソロプチミスト、ソレイユの会等地域団体との連携

ウ）事業結果

【利用者数（延べ人数）】

	０歳	１歳	２歳	その他	こども合計	保護者	合計
４月	179	236	171	41	627	614	1,241
５月	148	224	137	7	516	513	1,029
６月	182	312	194	5	693	696	1,389
７月	208	316	173	15	712	694	1,406
８月	134	287	121	4	546	518	1,064
９月	265	299	141	6	711	688	1,379
１０月	315	360	183	5	863	831	1,694
１１月	302	328	157	2	789	755	1,544
１２月	213	376	144	10	743	708	1,451
１月	186	327	155	0	668	637	1,305
２月	139	297	140	23	599	561	1,160
３月	177	387	132	2	698	663	1,361
年間合計	2,448	3,749	1,848	120	8,165	7,858	16,023

- コロナ禍において、時間・人数を制限し、入れ替えの際に施設・遊具等の消毒を行いました。利用者からは理解を示す一方で、もっと利用したいという声もいただき、感染状況等も踏まえ運用について検討できればと思います。

【相談の状況】

・相談件数

教育・発達	生活習慣	健康	家庭	栄養	育児・しつけ	その他	合計
422	353	219	140	181	421	232	1,968

・要配慮家庭等に対する相談・援助の状況

職員の配置日数	１日配置　151 日　　半日配置５日			
相談件数	多胎	障がい	その他	合計
	3	13	13	29

- 親子で遊べるスペースの提供とともに、子育ての相談も多く受け、「睡眠時間など生活リズムについて」「子どもの発達について（寝返りをしない、指差しをしない、歩かない、言葉が少ないなど）」「断乳のタイミングについて」等来所する利用者の声に耳を傾け、都度アドバイスを行いました。また、こどもーるでの相談を受け、一時預かりや送迎ステーションの見学や登録に繋がる事例も多くみられました。

【講座・講習の実施状況】

内容	実施日	参加人数（親・子）
歯みがき指導	5/24 7/12 11/15 2/14	19（9・10） 22（11・11） 14（7・7） 12（6・6）
おっぱい講座	10/5 3/15	21（10・11） 13（6・7）
離乳食講座	9/8 1/14	17（8・9） 29（13・16）
薬剤師さんによる薬のお話	5/26	6（3・3）
育児講座	6/21 7/19 9/21 10/18 11/23 12/20 1/24 2/8 3/9	46（23・23） 33（16・17） 30（15・15） 22（11・11） 32（15・17） 20（10・10） 中止 38（19・19） 28（14・14）

【地域の多様な世代との連携】

団体名等	内容	実施時期
地域育児センター	連携連絡会議・情報	年２回
母親クラブ連絡会	保護者の方に贈るエール（標語）の展示	8 月
送迎ステーション児童	送迎ステーションの児童が作ったおもちゃの配布	8 月
	イチゴの苗の提供と育て方指導	11 月
	大学院生ボランティア	10 月、11 月
国際ソロプチミスト	お菓子の寄付	10 月
ソレイユの会	絵本の読み聞かせ	12 月、３月

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画通りではありませんでしたが、感染対策に配慮しながら連携を広げました。

【行事イベント】

イベント名	実施日	参加人数（親・子）
七夕まつり	7/7	61（30・31）ｽﾃｰｼｮﾝ利用者 10
こどもーる大和っこ祭り	8/27、28	感染拡大により中止
ハロウィン大和っこ祭り	10/29、30	200（98・102）
クリスマス会	12/22～24	313（151・162）
正月遊び	1/4～9	204（102・102）
節分（豆まき会）	2/3	79（38・41）
ひなまつり会	3/3	76（37・39）
一周年記念イベント	3/31	59（30・29）

【その他】

お話会	月 3 回　9：30/11：00/14：00 の回
誕生日会	月 3 回　9：30/11：00/14：00 の回
製作	年 10 回　9：30～16：30
スタッフ会議	月 1 回

（３）施設の維持管理状況

①基本的な考え方

「こどもの城の管理運営に係る協定書」に基づき、乳幼児が利用する施設として、安全・衛生面において常に良好な状態が保てるよう、清掃、衛生管理、点検等を常に行いました。

②管理業務の実施状況

- 日常の清掃については用務職員、および各職員が分担し施設内外の清掃を行いました。また、安全点検については、主に終業時に遅番職員が周り、異常箇所がないかチェックしました。
- 設備等に不具合が生じた場合、大和市や施工業者等に報告、相談をし、早急に対応することを心掛けました。
- 電気設備、各通報装置等については、定期的に業者による点検を実施しました。

③安全管理及び緊急時の対応

先述のとおり日常の点検等を行い、万が一設備等に不具合が生じた場合、園長より大和市や施工業者等に報告、相談をし、早急に対応することを心掛けました。

④環境への配慮と経費低減への取組み

廃材（牛乳パックや段ボール等）を利用し、保育で使う備品（パーテーションやうわばき入れ等）を作るなど、保育環境作りの中で再利用等を行いました。また食品ロスを減らすために、保護者のご協力のもと早い時期からの登園予定を確認することで、給食食材の無駄を減らし、同時に必要経費の削減にもつながりました。

（４）運営組織・人員体制について

①組織体制

保育所ななつぼしについては園長、主任、副主任、各キャリアリーダーをはじめとする組織を構成し、こどもーる大和については常勤責任者のもと、非常勤職員が業務にあたりました。保育所ななつぼしについては年度の途中に退職者が出る等ありましたが、新規採用などを行い、保育の質の維持に努めました。

②職員の育成

異動者に比して新卒・中途採用の職員が多数おり、職員の経験や階層に応じた育成に一年かけて取り組みました。コロナ禍で中止・縮小となり計画通りではありませんでしたが、施設・法人内外の研修に参加し、それぞれが保育や子育て支援について学びました。一方で、公私連携型子育て施設としての役割や使命の理解について個人差があり、それについては、協定書の読み合わせを行うなど、職員それぞれが当施設で果たすべきことについて意識を高める機会を作りました。

③個人情報の保護

入職時の研修等で個人情報保護について学び、また、普段の業務の中でも、昼礼等にて外部への情報漏洩を行わないことを意識的に注意喚起しました。また、「こどもの城情報公開規程」を定め、情報公開を求められた際の手続き等について明示し、個人の情報がみだりに公開されず守られる仕組みを作っています。

④文書管理

文書は鍵のついた書庫にて厳重に管理し、またデータについても他者からのアクセスが出きないよう、端末およびネットワークに高いセキュリティをかけています。

２．管理運営に係る経費の収支概要

（単位：円）

収　入		支　出	
利用料等の収入 （保育所ななつぼしの延長保育料、送迎ステーションおよび一時預かりにおける利用料等）	2,523,289	人件費 （雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生費等）	115,421,579
委託費、および補助金等 （各事業に関する市からの補助金）	157,329,294	事務費・事業費等の支出 （事業を行う上で購入や支払った額）	57,680,680
その他収入 （従業員からの給食費等）	2,441,910	施設整備等に関する支出	2,267,489
		その他の支出 （積立資産支出）	1,529,000
収入計	162,294,493	支出計	176,898,748

収支決算	△14,604,255

３．事業評価

公私連携型子育て支援施設こどもの城の事業の実施状況について、事業報告書、毎月の連絡調整会議での運営状況の確認、定期及び随時の現地確認の結果を踏まえ、以下のとおり評価します。

評価の視点１：施設を利用する者に対し、公平で平等な利用の機会が確保されたか。
【保育所ななつぼし・送迎ステーション】 ・ 一時預かり事業について、子どもの利用が多い近隣施設へのチラシ配布など広報活動に努めて利用者数の増加を図った結果、緊急的保育と非定型保育を合わせて、年間延べ利用人数が1,496人となり、他の保育所と比較して多くの児童に利用された点を評価します。 ・ 休日保育について、年間延べ利用者数が 485 名と、初年度から多くの利用者の受入れを行い、保護者の多様な働き方に応じた保育ニーズの受け皿となったことを評価します。 ・ 地域の子育て支援施設として、様々な家庭の状況や子どもの発達の特性等により受け入れを限定することがないよう、定期的に職員間で協定内容を共有するとともに利用者のニーズに沿った対応が図られている点を評価します。 ・ 体調不良時における登園の目安や保育中に体調の変化が確認された際の連絡等の基準について、職員の認識が不十分な点や対応の不統一がありました。引き続き、職員間で対応を統一するとともに保護者への適切な説明に努めてください。 【こどもーる大和】 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間・人数を制限しながらの運営となりましたが、年間延べ利用人数が16,000人以上、相談件数も約2,000件となり、多くの方が利用したことを評価します。今後も、利用者の声を取り入れ、より公平で平等な利用の機会の確保に向けた柔軟な運用を期待します。 ・ お話会や誕生日会等、人の集まりやすいイベントについては、複数日数の開催としたり、1日の実施回数を増やしたり等、感染対策に配慮しつつ、利用の機会を数多く提供したことを評価します。
評価の視点２：施設の効用を最大限に発揮した事業運営が行われ、提供するサービスの向上が図られたか。
【保育所ななつぼし・送迎ステーション】 ・ コロナ禍において、施設への入室やイベントの実施が制限されることにより、園内における活動の様子を知る機会が減少している中、個別面談や動画配信等を通じて保育の様子を公開するなど、保護者に対する情報提供の確保に努めている点を評価します。 ・ 職員の健康管理や施設の消毒等の感染対策に配慮しながら、トランスフィットネス、空手教室等、外部講師を招聘した魅力的な取組を自主事業として行ったことを評価します。また、自主事業には一時預かり利用者も参加できるようにするなど、保育への多様な参加機会を提供したことを評価します。 ・ 一時預かりや休日保育等、施設で直接申込みを受ける事業について、受付時の説明不足や、

受付した内容について、職員間の情報共有が不十分であったことが要因となり、利用者からご意見をいただくことがありました。今後は、対応できる職員を複数配置するとともに職員間における連携と情報共有の徹底に努めてください。

・ 送迎ステーションの運営について、在籍する幼稚園によってバスの送迎時間が異なる状況において、幼稚園との情報共有を丁寧に行い、安全かつ正確に児童の受け渡しを行いました。また、幼稚園での児童の過ごし方によって、送迎ステーションでは午睡をとれるようにするなど、児童１人１人の体調に配慮して、保育内容を工夫した点を評価します。

【こどもーる大和】

・ 子育て相談を通じ、保育所ななつぼしや送迎ステーションの見学や登録につなげる等、施設の特徴を生かし、一体的な子育て支援施設としての役割を果たしていることを評価します。
・ 地域の多様な世代との連携については、新型コロナウイルスに配慮した中での実施となり、計画通りとはなりませんでしたが、今後も継続的に実施し、連携を広げていくことを期待します。

評価の視点３：施設の適切な維持及び管理を通じ、安全衛生水準の向上が図られたか。

・ 定期の避難訓練に加え、乳幼児の心肺蘇生法や AED の使用方法についての研修機会を確保し、緊急時の安全対策の向上に努めている点を評価します。
・ 修繕が必要となった箇所については、市に対して速やかに報告し、適切に対応していましたが、日常的な使用の中での破損等もあったことから、引き続き適切な使用と管理に努めてください。
・ 軽傷ではありますが怪我の事例が多く報告されています。児童一人ひとりの発達に留意するとともに原因と予防策を具体的に検討し、保育士の見守り体制を見直すなど、同じ児童・同じ環境での事故の減少や、安全な保育環境の維持に努めてください。
・ 保育の質の向上を目的とした職種や担当別の研修に加え、全ての職員を対象として、多機能型の子育て支援施設として期待される役割とその責務を認識する研修機会の確保に努めてください。

評価の視点４：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか。

・ 保育をはじめ、障がい者支援、療育、介護等、福祉に係る事業を県内において幅広く運営していることから、施設の管理運営を安定して行う経営の規模を有しています。また、法人本部及び同一法人の保育所が市内にあることから、施設が法人のサポートを受けやすい状況にあり、一時的な職員減少時においても応援職員の配置、異動、採用等を速やかに行い、年間を通して、各事業運営に必要な職員数を確保した点を評価します。
・ 多機能型の子育て支援施設として多くの事業を実施することが求められていることから、引き続き適切な職場環境の維持と構築に努め、安定してその役割を果たすことを期待します。